

# 医薬品副作用被害救済制度の研修(制度説明) に関するアンケート調査集計結果

健康被害救済部

# 調査の概要

---

## 【調査目的】

医療現場における救済制度の認知率の把握、救済制度への意識調査、今後の講演活動の改善に向けた意見等の聴取、研修後の医療機関の意識や体制の変化などの把握を目的として実施

## 【調査対象】

（当日調査）PMDA職員が医薬品副作用被害救済制度の講演を行った医療機関における研修受講者

（3か月後調査）PMDA職員が医薬品副作用被害救済制度の講演を行った医療機関のうち、当日調査にご協力いただいた医療機関

## 【調査方法】

（当日調査）研修受講者に対して研修実施直後にアンケート調査を行い、当日若しくは後日回収

（3か月後調査）研修実施後3か月を目途に依頼し、回収

## 【回収状況】 平成29年11月30日現在

（当日調査）平成28年度に研修を実施した計33箇所の医療機関に協力を依頼し、計30箇所から回収

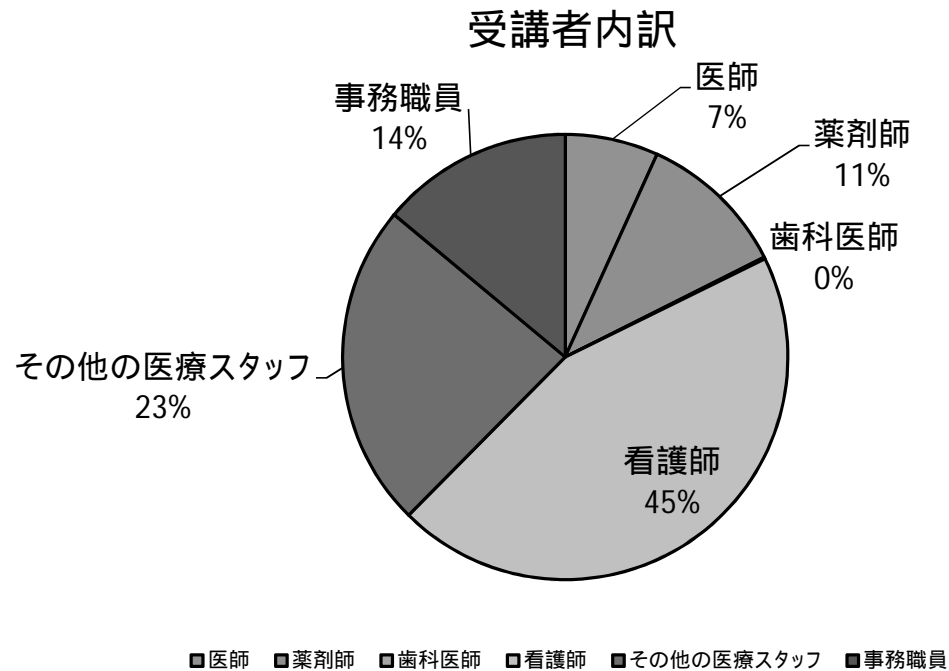
（3か月後調査）当日調査に協力いただいた医療機関の計30箇所のうち計21箇所から回収

## 【当日調査】アンケート集計結果（平成28年4月～平成29年3月）

### - 1 . あなたの職種をお答えください

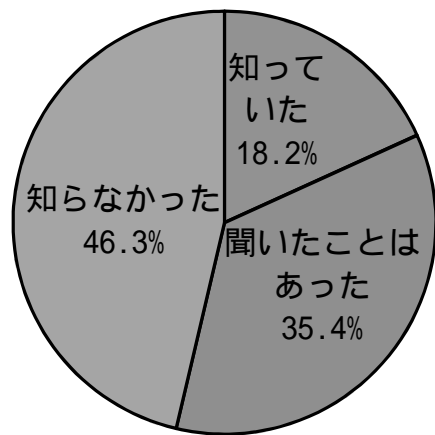
医師	薬剤師	歯科医師	看護師	その他の医療スタッフ	事務職員	合計
158	253	3	1045	552	326	2,337

その他の医療スタッフ：検査技師、作業療法士、介護士など



- 2 . 本日の講演を聴く前から救済制度をご存じでしたか  
全体

知っていた	聞いたことはあった	知らなかった	合計
425	827	1,081	2,333



- 講演前における研修受講者全員の制度認知率は、
- ・「知っていた」+「聞いたことはあった」 53.6% (82.4%)
  - 内訳：「知っていた」 18.2% (57.9%)
  - 「聞いたことはあった」 35.4% (24.5%)

( ) 書きは平成28年度認知度調査結果  
で、医療関係者向け認知度調査(対象者：医師、薬剤師、歯科医師、  
看護師)と比べ、認知率は低い数値を示した

医療関係者向け認知度調査の対象としていない「その他の医療スタッフ」  
及び「事務職員」を除くと、「知っていた」、「聞いたことはあった」は約62%

- 2 . 本日の講演を聴く前から救済制度をご存じでしたか（職種別）

【医師】

知っていた	聞いたことはあった	知らなかった
86	55	17

合計
158

【薬剤師】

知っていた	聞いたことはあった	知らなかった
189	57	7

合計
253

【歯科医師】

知っていた	聞いたことはあった	知らなかった
1	0	2

合計
3

【看護師】

知っていた	聞いたことはあった	知らなかった
90	420	532

合計
1,042

【その他の医療スタッフ】

知っていた	聞いたことはあった	知らなかった
25	176	351

合計
552

【事務職員】

知っていた	聞いたことはあった	知らなかった
34	119	172

合計
325

講演前における医師の制度認知率は、

- ・ 「知っていた」+「聞いたことはあった」 89.2% (92.0%)  
内訳：「知っていた」 54.4% (68.2%)  
「聞いたことはあった」 34.8% (23.8%)

講演前における薬剤師の制度認知率は、

- ・ 「知っていた」+「聞いたことはあった」 97.2% (97.5%)  
内訳：「知っていた」 74.7% (86.1%)  
「聞いたことはあった」 22.5% (11.4%)

講演前における歯科医師の制度認知率は、

- ・ 「知っていた」+「聞いたことはあった」 33.3% (78.6%)  
内訳：「知っていた」 33.3% (45.4%)  
「聞いたことはあった」 0.0% (33.2%)

講演前における看護師の制度認知率は、

- ・ 「知っていた」+「聞いたことはあった」 48.9% (59.6%)  
内訳：「知っていた」 8.6% (25.6%)  
「聞いたことはあった」 40.3% (34.0%)

講演前におけるその他の医療スタッフの制度認知率は、

- ・ 「知っていた」+「聞いたことはあった」 36.4%  
内訳：「知っていた」 4.5%  
「聞いたことはあった」 31.9%

講演前における事務職員の制度認知率は、

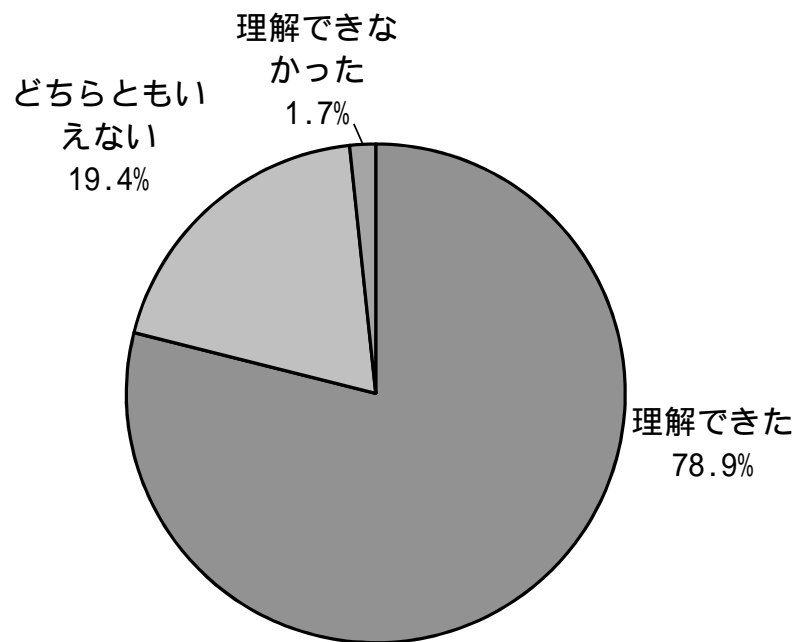
- ・ 「知っていた」+「聞いたことはあった」 47.1%  
内訳：「知っていた」 10.5%  
「聞いたことはあった」 36.6%

( ) 書きは平成28年度認知度調査結果

-3. 本日の講演で救済制度の内容を理解していただけましたか

(1) 全体

理解できた	どちらともいえない	理解できなかった	合計
1,792	441	38	2,271



【どちらともいえない・理解できなかった理由】

救済制度の内容が難しく理解する事が難しい。  
 難しい内容なので、1回聞いただけでは理解できたとは言いきれない。  
 患者さんにくわしい説明ができると思うほど理解していないと感じるから。  
 大まかな内容は理解できたと思うが、自分が積極的に使用できる程は理解できていないと思う。実際に関わってみないと難しいと思う。  
 理解しなければならないことが多く、全て理解するには時間がかかりそうだと感じました。

自由記載欄における主な意見

### -3. 本日の講演で救済制度の内容を理解していただきましたか（職種別）

#### 【医師】

理解できた	どちらともいえない	理解できなかった	合計
143	9	1	153

講演後における医師の制度理解は、

「理解できた」93.5%

「どちらともいえない」5.9%

#### 【薬剤師】

理解できた	どちらともいえない	理解できなかった	合計
232	13	0	245

講演後における薬剤師の制度理解は、

「理解できた」94.7%

「どちらともいえない」5.3%

#### 【歯科医師】

理解できた	どちらともいえない	理解できなかった	合計
3	0	0	3

講演後における歯科医師の制度理解は、

「理解できた」100.0%

「どちらともいえない」0.0%

#### 【看護師】

理解できた	どちらともいえない	理解できなかった	合計
745	245	20	1,010

講演後における看護師の制度理解は、

「理解できた」73.8%

「どちらともいえない」24.3%

「理解できなかった」2.0%

#### 【その他の医療スタッフ】

理解できた	どちらともいえない	理解できなかった	合計
418	111	15	544

講演後におけるその他の医療スタッフの制度理解は、

「理解できた」76.8%

「どちらともいえない」20.4%

「理解できなかった」2.8%

#### 【事務職員】

理解できた	どちらともいえない	理解できなかった	合計
251	63	2	316

講演後における事務職員の制度理解は、

「理解できた」79.4%

「どちらともいえない」19.9%

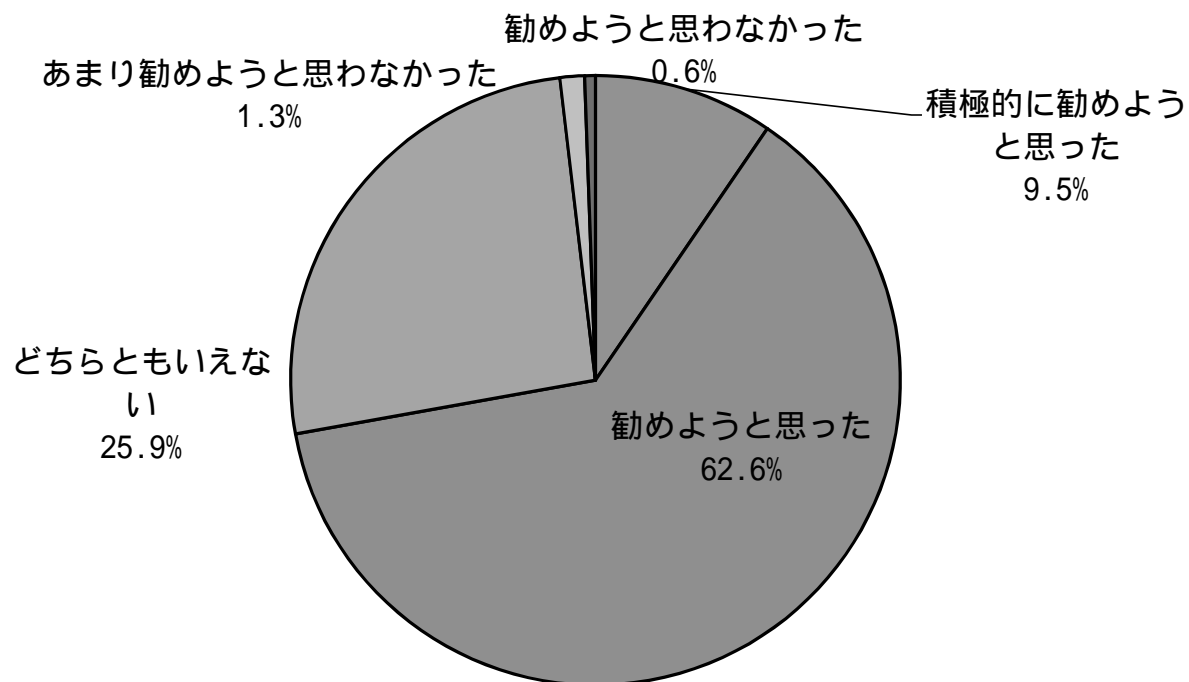
「理解できなかった」0.6%

-4. 講演を聴いて、副作用に遭われた患者さんに制度利用を勧めようと思いましたが

(1) 全体

積極的に勧めようと思った	勧めようと思った	どちらともいえない	あまり勧めようと思わなかった	勧めようと思わなかった	合計
219	1,439	596	30	13	2,297

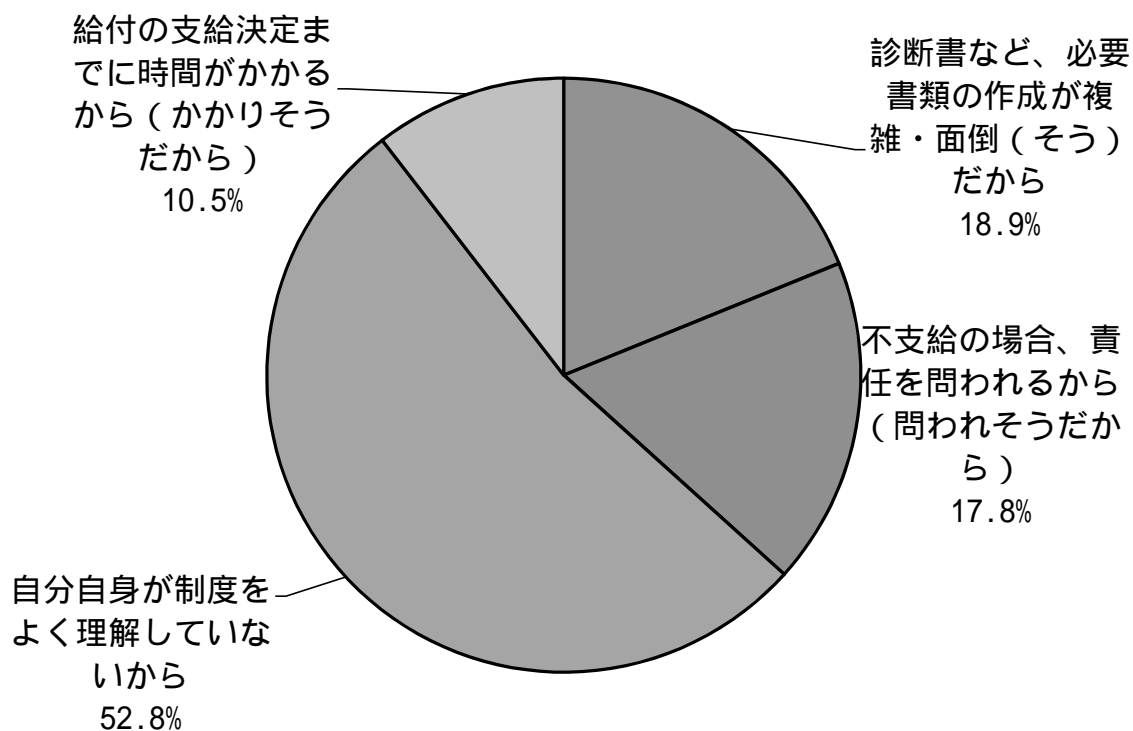
「積極的に勧めようと思った」、「勧めようと思った」といった肯定的な意見が70%程度を占めた。





「どちらともいえない」、「あまり勧めようと思わなかった」、「勧めようと思わなかった」を選んだ理由

診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒（そう）だから	不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）	自分自身が制度をよく理解していないから	給付の支給決定までに時間がかかるから（かかりそうだから）
146	138	409	81



-4. 講演を聴いて、副作用に遭われた患者さんに制度利用を勧めようと思いましたが（職種別）

【医師】

積極的に勧めようと思った	勧めようと思った	どちらともいえない	あまり勧めようと思わなかった	勧めようと思わなかった	合計
40 (25.3%)	106(67.1%)	12(7.6%)	0	0	158

【薬剤師】

積極的に勧めようと思った	勧めようと思った	どちらともいえない	あまり勧めようと思わなかった	勧めようと思わなかった	合計
48(19.1%)	179(71.3%)	23(9.2%)	1(0.3%)	0	251

【歯科医師】

積極的に勧めようと思った	勧めようと思った	どちらともいえない	あまり勧めようと思わなかった	勧めようと思わなかった	合計
1(33.3%)	2(66.7%)	0	0	0	3

【看護師】

積極的に勧めようと思った	勧めようと思った	どちらともいえない	あまり勧めようと思わなかった	勧めようと思わなかった	合計
64(6.2%)	631(61.4%)	307(29.9%)	17(1.7%)	8(0.8%)	1,027

【その他の医療スタッフ】

積極的に勧めようと思った	勧めようと思った	どちらともいえない	あまり勧めようと思わなかった	勧めようと思わなかった	合計
47(8.7%)	317(58.5%)	170(31.4%)	5(0.9%)	3(0.6%)	542

【事務職員】

積極的に勧めようと思った	勧めようと思った	どちらともいえない	あまり勧めようと思わなかった	勧めようと思わなかった	合計
19(6.0%)	204(64.6%)	84(26.6%)	7(2.2%)	2(0.6%)	316

## -5 . 講演についてご意見、ご要望があれば、何でも結構ですので記入してください

[ 医薬品副作用被害救済制度についての意見 ] ( 抜粋 )

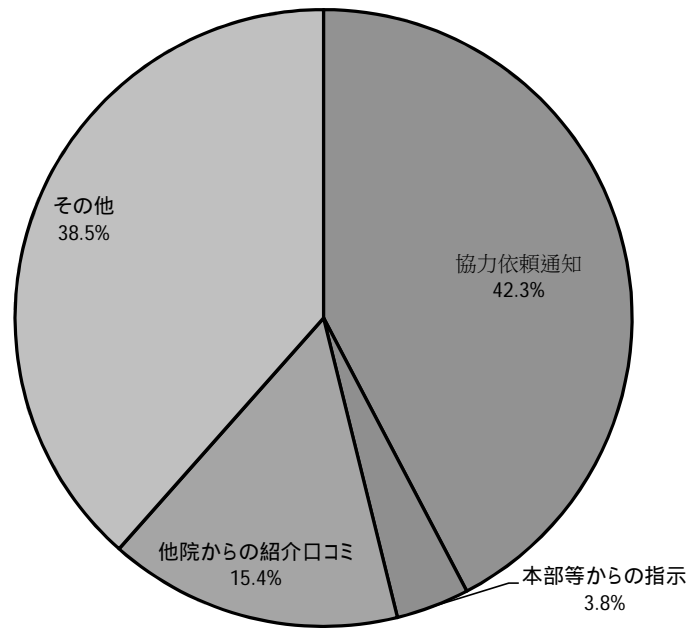
- ・大変わかりやすく、日々の診療にも役立つ内容でした。【医師】
- ・患者へ適正に投薬され服薬して起こった事象でも、医師が検査を行っていなかったことで救済対象外になることもあるのを知り、医療従事者として、更に適正使用に関して医師に助言していく必要性を再認識しました。【薬剤師】
- ・歯科治療では歯科医師が直接患者に薬剤投与（使用）する機会が多いため、適正使用を行うとともに副作用が出現した場合には、この制度を利用するよう勧めようと思いました。【歯科医師】
- ・一般の方にはまだまだ認知されていないと思います。CM等コストもかかることですが、是非広めていかれたらどうかと思います。【看護師】
- ・副作用で症状・障害が出て本当に生活に困っている方が、“自分で”書類をまとめる、ということが可能なのかなと疑問に思いました。（ご家族がいない、近くに住んでいない方も多いので）その点、本当に必要とする方が救済されにくい環境にあるのではないかと感じました。医療機関・医療関係者からの情報提供だけでなく、公共の場（役所等）での情報提供（パンフレット・声かけ）も必要なのではと思います。【理学療法士】
- ・勧めようとは思いますが、結果が出るまでは患者様やそのご家族負担で、また結果支払われなかったとなった時に勧めた責任を感じます。ただ、よい制度だと思うので、一般の方も知れるといいと思いました。【作業療法士】
- ・自分が患者の立場になると、医療関係者側から勧めてもらおうと制度を受けようと思えるので、ぜひ医療関係者側から勧めて行って欲しいと思います。【事務職員】

**【3か月調査】アンケート集計結果**  
 (3か月調査の対象となっている医療機関のうち、回答を回収したもの)

- 1 . 救済制度に関する研修を行うきっかけは何でしたか。

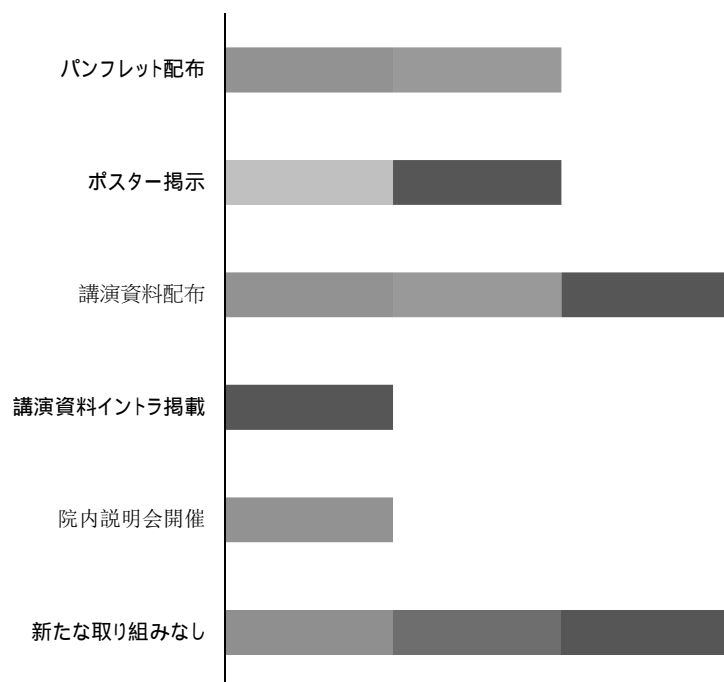
協力依頼通知による	本部等からの指示による	他院からの紹介・口コミによる	その他	合計
11	1	4	10	26

その他：職員等が医薬品副作用被害救済制度の理解を深めるため（2件）、以前からPMDAの活動を知っていたため（5件）、ホームページで講師派遣について知ったため（3件）



- 2 . 研修実施後、研修内容や救済制度について、貴院内に周知する取り組みをされましたか（複数回答可）

パンフレットの配布	ポスター掲示	講演資料の配布	講演資料の イントラネット掲載	院内説明会等 の開催	新たな取り組み はしていない	複数回答計
9	5	8	1	1	6	30



そのほかの取り組み（抜粋）

- ・入院患者に対して医薬品副作用被害救済制度の案内を行った。
- ・該当患者が出た場合は薬剤師が制度の説明を行うように周知した。
- ・医局前にポスター掲示し、パンフレットを看護部、事務部、薬剤部に配置しました。

### -3-1 . 制度紹介について (研修前)

積極的に紹介している	紹介している	どちらとも言えない	あまり紹介していない	紹介していない
0	2	4	7	8

合計
21

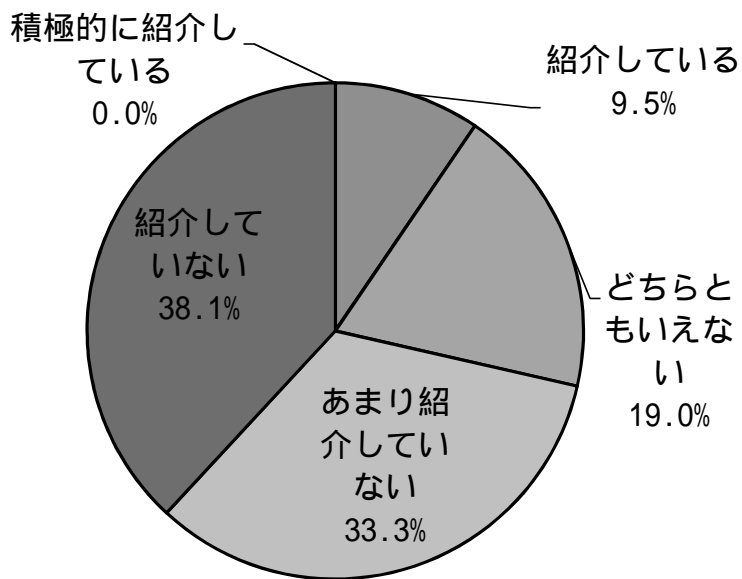
研修  
(研修後)

「積極的に紹介している」へ 1  
 「紹介している」へ 2  
 「どちらとも言えない」へ 3  
 「あまり紹介していない」へ 1

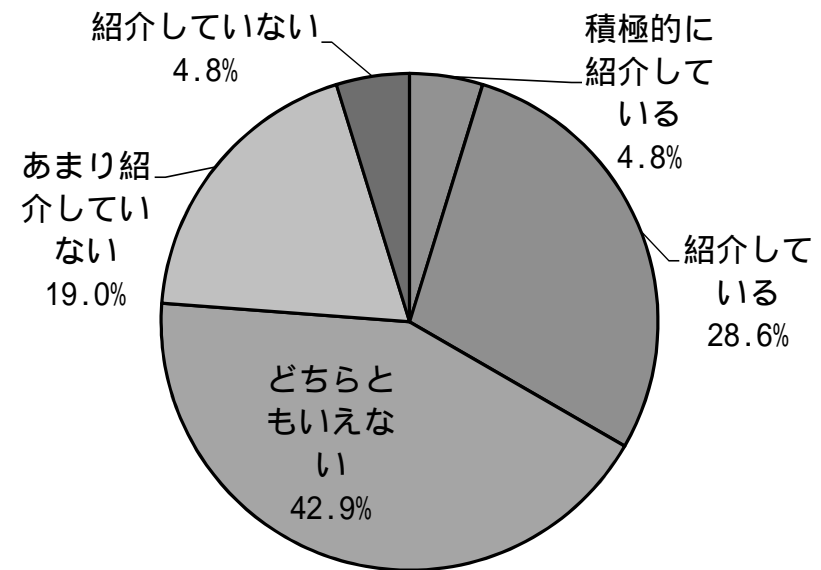
「紹介している」へ 2  
 「どちらとも言えない」へ 2  
 「あまり紹介していない」へ 3  
 「紹介していない」へ 1

積極的に紹介している	紹介している	どちらとも言えない	あまり紹介していない	紹介していない
1	6	9	4	1

合計
21



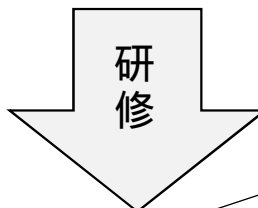
研修



### -4-1 . 院内体制（研修前）

制度相談担当部署あり	制度相談手順あり	書類作成支援担当あり	書類作成支援手順あり	体制・手順等なし
4	2	3	2	14

複数回答計
25



「制度相談担当部署を設置」 2  
 「書類作成支援担当を設置」 1  
 「書類作成支援手順を作成」 4  
 「体制・手順等なし」のまま 8  
 重複あり

### -4-2 . 院内体制（研修後）

制度相談担当部署あり	制度相談手順あり	書類作成支援担当あり	書類作成支援手順あり	体制・手順等なし
6	2	4	6	8

複数回答計
26

## -5. 救済制度の利用促進について

多くの方の制度利用に繋げるためには、医療機関においてどのような工夫や仕組みがあればよいと思われますか（自由記述）

- ・患者に交付する薬袋や医薬品情報提供書に、救済制度の案内や問合せ先を記載することを義務化する。
- ・工夫や仕組みを実施している医療機関の取り組み例をご周知いただくと大変助かります。どのような取り組みをされているのか具体例があると病院内の多くの部署・職員に協力を求めやすいです。病院職員に対する啓蒙にもつながると思います。
- ・講演実施時のアンケートでは、薬剤師以外では、制度の存在を知らない医療従事者が多かったので、新人オリエンテーションで医療安全関係に入れてもらう必要があると感じています。また、患者向けに、ポスターの掲示及び医療安全週間のイベントで扱っていただければよいと思います。